解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月一日開催の評議員会及び同年同月二日開催の理事会の決議により平成二十三年三月三十一日埼玉県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

埼玉県本庄市小和瀬二一六番地一

学校法人三宝学園

清算人　伊久間邦夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十三日開催の社員臨時総会の決議により平成二十三年五月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町八一番地一七

ホープビル二Ｆ

特定非営利活動法人京都治験ネットワーク

清算人　服部　康夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年二月六日開催の平成二十二年度定時総会の決議により平成二十三年四月十九日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

京都府綾部市篠田町小字広畑二三番地

篠田生産森林組合

代表清算人　長谷部忠夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

奈良県吉野郡東吉野村木津川三一一

財団法人木津川区自治会

代表清算人　中部　稔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

福岡県福岡市南区花畑二丁目一三番一二号

特定非営利活動法人みよまる福祉会

清算人　廣田　峰夫

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十三年四月一日厚生労働大臣の承認により解散したものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

鹿児島県鹿児島市山下町一番一号

南日本銀行厚生年金基金

代表清算人　安楽　国広

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目七七番地

特定非営利活動法人横浜子育て支援協会

清算人　小川　光庸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

石川県金沢市間明町二丁目一九八番地二

特定非営利活動法人子育て生活応援団

清算人　笹倉　忠勝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月二十五日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

島根県雲南市木次町木次七〇二番地三

宗教法人木次日本基督会

清算人　福間　博利

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

大分市大手町二丁目三番一二号

財団法人大分県土地区画整理協会

代表清算人　梅﨑健次郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦一六番地七スカイヤマモト一〇二号

特定非営利活動法人サポートセンターつばさ

清算人　井野　信徳

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十三年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

東京都目黒区上目黒一丁目二一番一二号

東急ストア企業年金基金

清算人　関沢　英喜

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

山梨県南巨摩郡身延町角打一二四五番地

特定非営利活動法人みのぶ小さき花，子ども園

清算人　岩本伊津美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

長野県安曇野市穂高八三〇九番一号

特定非営利活動法人カトマンドゥ

代表清算人　安倍　泰夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

岐阜県岐阜市美園町二丁目一五番地

特定非営利活動法人Ｔｈｅ　Ｗｏｏｄ　Ｒｏａｄ

清算人　多田　直人

清算人　戸谷佳奈美